

別紙様式 7-2 入札説明書（工事）

入札説明書

岡山赤十字玉野病院（以下、玉野病院とする）における電子カルテシステム用ネットワーク工事および1年間ネットワーク管理費用に係る入札公告に基づく競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和7年8月29日（金）
2. 契 約 者 岡山県玉野市築港五丁目16番25号
岡山赤十字玉野病院
院長 横山祐二
3. 工事概要
 - (1) 工事名 電子カルテシステム用ネットワーク工事
 - (2) 工事場所 岡山赤十字玉野病院
 - (3) 工事内容 ネットワーク工事一式
 - (4) 工 期 令和7年10月10日まで（超過する場合は当院と協議すること）
4. 競争入札参加資格
 - (1) 岡山赤十字玉野病院の競争入札参加資格者の資格等級において「建設工事」の「専門工事 522：電気通信」でD等級以上の認定を受けていること。
 - (2) 参加資格確認申請書の提出時点で、ネットワーク工事の経験を有している者。
 - (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は岡山県内で行われた不正行為等に基づき、岡山県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、岡山県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
 - (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (5) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

5. 担当部局

所在地：〒706-0002 岡山県玉野市築港五丁目16番25号

施設名：岡山赤十字玉野病院

担当者：会計課 森江

T E L : 0863-31-5117

F A X : 0863-31-2917

6. 競争入札参加資格の確認等

本件競争入札の参加希望者は、上記4の(1)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しなければならない。なお、提出期限までに入札参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

(1) 資格確認申請書の提出方法

ア 資格確認申請書に必要事項を記入後、2部(1部正本・1部写)を提出すること。

イ 提出期間：令和7年8月29日(金)～令和7年9月18日(木)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時00分

ウ 提出場所：上記5に同じ。

エ 提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。ただし、FAXや電子メールでのデータの提出の場合は、記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

7. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書及び設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、質問書により書面及び電子データで提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア 受付期間：令和7年8月29日（金）～令和7年9月12日（金）

※配付資料内、当院指定の質問書でのみ受け付ける。

※質問がない場合でも質問書に「質問なし」と記載して提出すること。

イ 提出先：t-morie@okayama-tamano.jrc.or.jp

ウ 回答：令和7年9月17日（水）16時00分までにメールにて回答を送信する。

8. 現施設見学会

本件競争入札への参加資格があると確認された者に対し、次に従い現施設の見学会を実施する。なお、現施設見学会の期間は本入札公示日から令和7年9月10日（水）までとする。

(1) 申込方法について

ア 申込方法：電子メールにより現施設見学会参加を申請すること。

イ 提出先：t-morie@okayama-tamano.jrc.or.jp

ウ 提出期間：令和7年9月5日（金）まで

(2) 実施日時及び場所等について

ア 日 時：令和7年9月10日（水）まで

土曜、日曜及び祝日を除く9時00分から17時00分までの間で当院が指定する日時。なお、日時等詳細については、後日申込各社の担当者へ連絡する。

イ 集合場所：岡山赤十字玉野病院 正面玄関

ウ 担当者：放射線課係長 高橋信明、会計課主事 森江たまみ

エ 参加者：各参加者につき3名までとすること。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時：令和7年9月19日（金） 13時00分から

(2) 場 所：〒706-0002 玉野市築港五丁目16番25号

岡山赤十字玉野病院 3階 会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

10. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はFAXによる

入札は認めない。なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札に際しては、予定価格を設定する。
- (4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。
- (5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

13. 工事費内訳書の提示

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。第1回目の入札が不調となったことにより第2回目、第3回目を実施する場合、第2回目、第3回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出は不要であること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額、材料等を明らかにすること。なお、工事項目は添付資料1記載の項目とし、各項目に内訳明細を付けて作成すること。
- (3) 提出書面には、作成年月日、工事名、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (4) 工事費内訳書は契約者（担当部局、設計業務等の受託者等含）により内容を確認の後返却する。
- (5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。ただし、工事費内訳書の提出がない場合には、入札を無効とする。
- (6) 工事費内訳書の記載事項について契約者（担当部局、設計業務等の受託者等含）は説明を求めることがある。入札参加者は、説明を求められた場合、その要求を尊重し、対応しなければならない。

14. 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

15. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字

社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のないものは、競争入札参加資格のない者に該当する。

17. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

18. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札額によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく、不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った他の者のうち、最低の提示をもって入札した者を落札者とすることがある。

19. 手続における交渉の有無 無。

21. 契約書作成の要否等

別添「工事請負契約書案」により、契約書を作成するものとする。

22. 支払条件

精算払い：竣工引渡し後、請負代金の残額を、請求書の受領日から起算して60日以内に支払う。

23. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

25. 関連情報を入手するための照会窓口 上記5に同じ。

26. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動によって契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (3) 資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 入札参加者への各種通知先は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載の「担当者連絡先」とする。
- (5) 本件一般競争入札にかかる入札公告、本入札説明書、入札心得及び工事請負契約書案は相互補完的に解釈されるものとする。なお、解釈にあたり曖昧さ又は矛盾が見られる場合は、上述の順序による優先順序に従い解釈されるものとする。
- (6) 本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。